

Ibaraki University

Financial Report 2022

財務レポート 2022

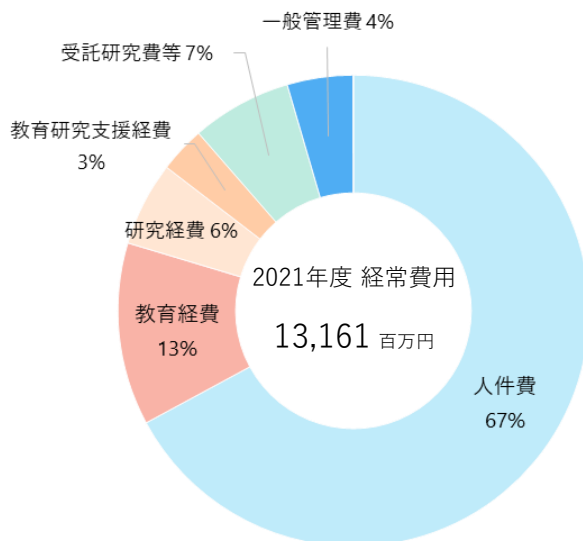
—2021年度決算から見る茨城大学—

2021年度 損益計算書の概要

損益計算書は、一会計期間に属する費用と収益を記載したものです。公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算を前提としていない国立大学法人の損益計算書は、①運営状況の開示を目的、②中期計画に沿って通常の運営を行った場合には損益が均衡するといった特徴を有しております。

(単位：百万円)

費用等	2020年度	2021年度	増減
教育経費	1,708	1,649	△ 58
研究経費	675	760	84
教育研究支援経費	439	416	△ 23
受託研究費等	772	905	133
人件費	9,074	8,832	△ 242
一般管理費	571	593	22
その他費用	5	4	△ 1
経常費用 計	13,247	13,161	△ 85
臨時損失	1	3	2
当期総利益	265	360	94



教育経費

学生等の教育に要する経費です。2021年度は、**授業料免除等の修学支援 POINT②**、iOPの実施等の**茨城大学基盤学力育成事業**、茨城県との連携による**アントレプレナーシップ教育**に特に注力しました。

研究経費

研究に要する経費です。2021年度は、**カーボンニュートラル等の地球変動適応科学分野**、**研究・産学官連携機構による研究力強化事業**に特に注力しました。

教育研究支援経費

図書館、IT基盤センターの運営に要する経費です。

受託研究費等

受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費です。

人件費

役員・教員・職員に対して支払われた給与・賞与・退職給付等です。本学の**経常費用の7割**を占め、その内教員人件費が7割を占めます。2021年度は、**教員数及び退職者の減少**により、前年度比で約2.4億円減少しています。

一般管理費

法人全体の管理運営を行うために要する経費です。2021年度は、DX推進のための備品購入等により、前年度より微増となっています。

臨時損失

固定資産除売却損で構成されています。

当期総利益

経常利益（経常収益－経常費用）に臨時損益を加味した当期純利益から、更に目的積立金取崩額を加味した利益です。

当期総利益について

国立大学法人は、中期計画に沿って通常の運営を行った場合には損益が均衡しますが、獲得した利益のうち、国から経営努力の認定を受けたものは、目的積立金として計上することができます。

2021年度においては、以下の収入増加・経費節減の取組を推進することにより、利益を獲得することができました。

▶ 収入増加の取組

- ・受託研究等の間接経費収入の増

▶ 経費節減の取組

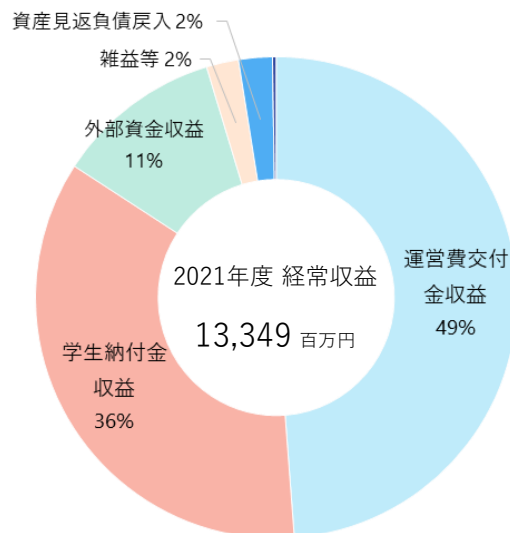
- ・使用量節減による光熱水料の削減
- ・オンライン化の推進による旅費の削減

損益均衡を前提とした国立大学法人は、企業会計と比較して特有な会計処理を実施しています。

代表的なものとして固定資産関係の処理があり、減価償却に係る処理の都度、資産見返負債を減価償却費と同額を取り崩し収益化する仕組みがあるほか、取得した財源によってその処理方法が異なっています。

(単位：百万円)

収益等	2020年度	2021年度	増減
運営費交付金収益	6,574	6,513	△ 60
学生納付金収益	4,766	4,722	△ 44
外部資金収益	1,384	1,488	103
施設費収益	143	33	△ 110
雑益等	281	288	7
資産見返負債戻入	307	302	△ 5
経常収益 計	13,459	13,349	△ 110
臨時利益	2	125	123
目的積立金取崩	52	51	△ 1



運営費交付金収益

国から交付される運営費交付金のうち、当期の収益として認識した額です。**交付される運営費交付金の額が年々減少する POINT①** 中で、2021年度は退職者の減少により前年度比で減少しています。

学生納付金収益

授業料収入、入学料収入、検定料収入のうち、当期の収益として認識した額です。2021年度は固定資産の取得増に伴う会計処理により、前年度比で減少しています。

外部資金収益

受託研究、共同研究、受託事業、寄附金、補助金に係る収益です。**法人化（2004年）以降年々増加し、主要な財源となっています POINT③**。

2021年度は、**共同研究を中心に獲得件数・金額が伸びたこと**により、前年度比で増加しています。

施設費収益

国から交付される施設費のうち、当期に費用処理された額（修繕費等）に対応して計上する収益です。

雑益等

財産貸付料収入、科研費間接経費収入等の上記以外の収益です。

資産見返負債戻入

固定資産の減価償却等の費用計上に伴い、資産見返負債を収益化した額です。損益均衡のための国立大学法人特有の処理から生じます。

臨時利益

主に固定資産除売却に係る資産見返負債戻入で構成されています。

目的積立金取崩

中期計画であらかじめ定めた剰余金の使途に沿って目的積立金を取り崩した額です。2021年度は、DX推進のための環境整備等を中心に充てました。

学生1人当たりの教育関係経費 82 万円

- 学生の教育に要した経費（※） 65億円
 - ・損益計算書上の教育経費
 - ・教育関係の人件費 など
- 学生数（2021年5月1日時点） 7,907人
 - ・学部生 6,729人
 - ・修士課程 1,039人
 - ・博士課程 85人
 - ・専門職学位課程 54人

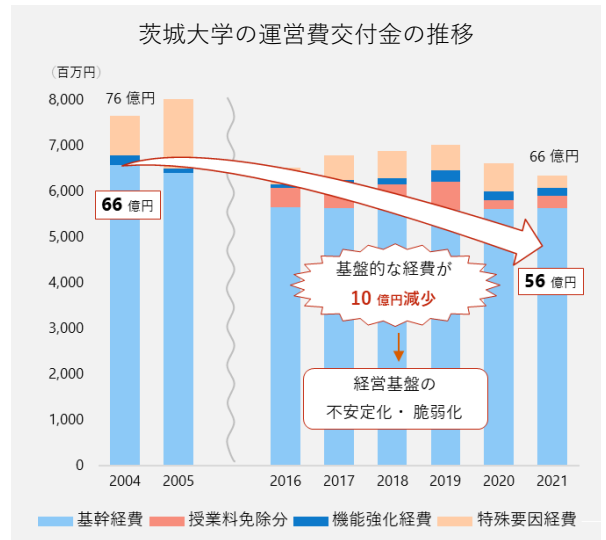
※損益計算書上のコストに科研費執行額等を加えた大学の総コストのうち、教育経費に分類された額（人件費は物件費比率で按分）

Point① 運営費交付金の交付額の減少

国から措置される運営費交付金は、2021年度時点で収益の半分を占める大変重要な財源です。

運営費交付金は、教育研究に自由に使える経費（基幹経費）と、特定のプロジェクトや退職手当等に用途が特定されている経費（機能強化経費、特殊要因経費）に分かれており、前者は法人化以降削減されてきました。その結果、法人化当初の2004年度と比較し、運営費交付金の総額は、**国立大学全体では約1,600億円減少**しています。本学でも総額で減少している中で、特に**大学運営の基盤となる基幹経費は10億円も減少**しています。

このように、国立大学法人は運営費交付金の削減による経営基盤の不安定化・脆弱化が進んでいます。本学は、運営費交付金にのみ依るのではなく、外部資金の獲得増や管理的経費の削減などにより、財務基盤の強化を行っていきます。

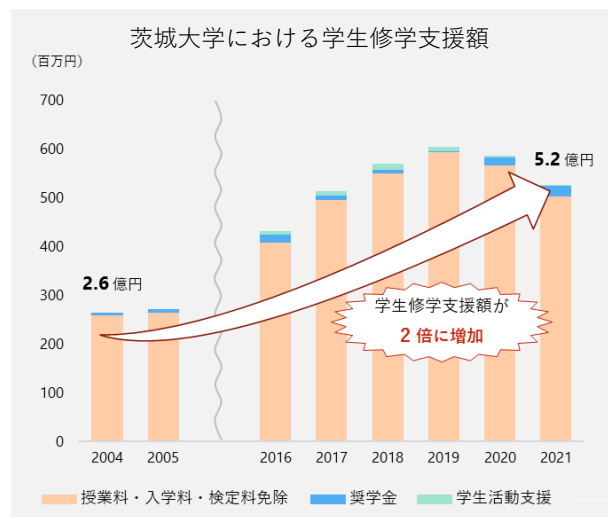


Point② 学生修学支援の充実

本学では、授業料免除や給付型奨学金などの学生の学修環境の支援に力を入れています。

- ①**授業料免除等**：国の高等教育の修学支援新制度に加え、大学独自の学費免除を実施
- ②**給付型奨学金**：茨城大学基金を財源に、コロナ禍の影響で経済的に困窮する学生への支援を拡大
- ③**学生活動支援**：国際交流の推進のため、2015年度から「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」を開始

このような支援を進めた結果、学生修学支援の総額は、法人化当初の2004年度と比較し、**支援額が2倍**となっています。今後も、学生の意見を汲み取り、更なる学生修学支援の充実を図っていきます。



本学独自の奨学金等

- 成績優秀奨学制度（授業料免除）
学部や大学院で特に優れた学業成績をおさめた学生に対し、授業料の一部免除を行います。
- 新型コロナウイルスによる経済的困窮学生の支援
2021年度は、茨城大学基金等を財源に296名の学生に計771万円の奨学金給付を実施しました。また、学生への生活支援の観点から、学生食堂で使用できる食事券や食料品セットを、合計863名の学生に総額335万円分配付しました。

担当 学生支援センター TEL：029-228-8059
<https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicsupport/>

学生活動支援（国際交流）

- 茨城大学海外派遣学生旅費支援金
本学の授業の一環として行う語学研修や文化研修等に要する旅費の一部を支援しています。支援金の額は上限4万円で返済の必要はありません。
- 茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクト
有能な職業人として活躍できる国際的視野をもった人材育成のため、海外で開催される国際会議で発表する学生の経済的な負担軽減を図っています。

担当 グローバル教育センター TEL：029-228-8593
http://cge.lae.ibaraki.ac.jp/study_abroad/scholarship.html

Point③ 外部資金の獲得拡大へ

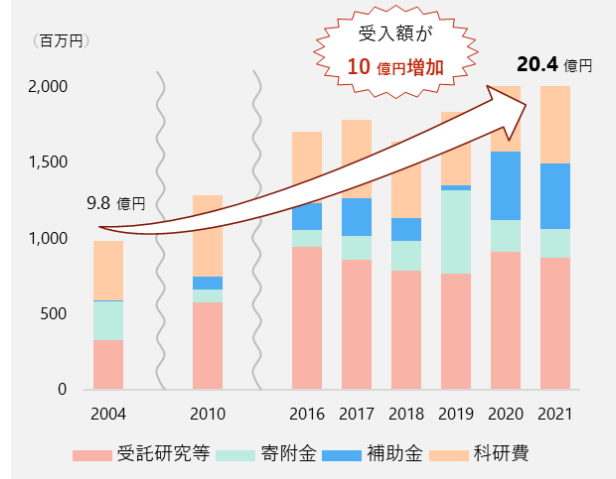
本学では、各種の外部資金の獲得により財源の多様化を目指しています。

2021年度時点の受託研究等、寄附金、科研費等の**外部資金の受入額は20.4億円**となり、法人化当初の2004年度から**10億円増加** ※① しています。

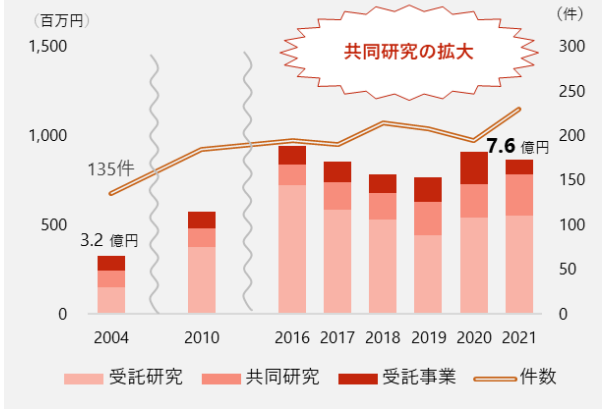
近年では、地域の高いポテンシャルをイノベーションにより顕在化させるため、地元企業を中心とした**共同研究を重視**しています。その結果、**同一県内中小企業との共同研究実施件数は全国立大学の中でも上位**に位置しています。2021年度は「**組織対組織**」による**産学連携の強化**により、共同研究受入額が前年度から0.5億円増加 ※② するなど、堅調な推移となりました。

また、2016年度から**茨城大学基金を発足**し、2021年度はコロナ禍の影響で経済的に困窮する学生への支援を中心に、卒業生や地域企業の皆様から温かいご支援 ※③ を賜りました。

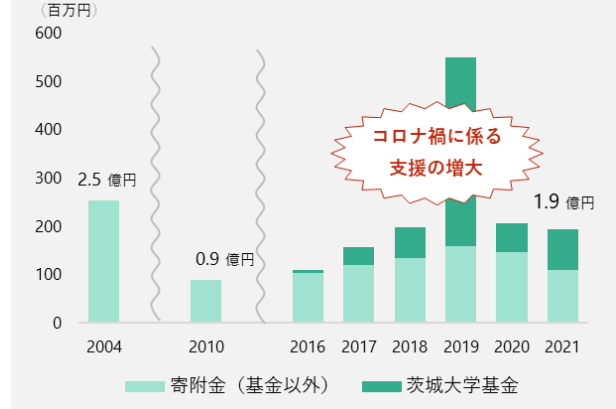
① 外部資金全体の受入推移



② 受託研究等の受入推移



③ 寄附金の受入推移



本学との共同研究をご希望・ご検討の方は、以下の窓口に気軽に相談ください。

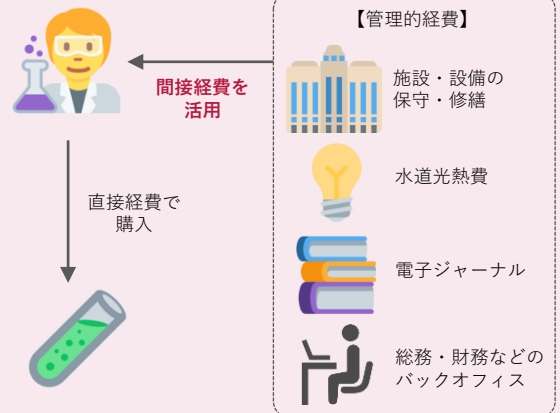
担当 研究・産学官連携機構 TEL: 0294-38-5005

<https://www.irc.ibaraki.ac.jp/sangaku/>

企業の皆様にご負担いただく間接経費について

民間企業との共同研究を実施するに際し、研究に直接的に必要な「直接経費」に加え、管理的経費に充てるための経費として「間接経費」をご負担いただいております。

本学で必要な間接経費を算出したところ、30%を超える間接経費が必要だと判明したため、2022年4月1日から間接経費の額を直接経費の30%に相当する額を**標準**と設定しました。それにより、**共同研究の更なる推進による地域産業イノベーションの活性化と財政基盤の安定化の両立**を図ってまいります。

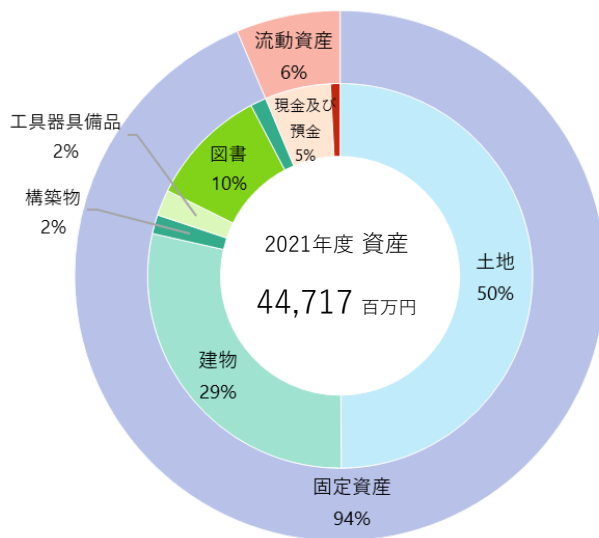


2021年度 貸借対照表の概要

貸借対照表は、決算日におけるすべての資産、負債及び純資産を記載するもので、財政状態を明らかにすることを目的としています。資産は現在・将来において教育・研究を行い又は収益を獲得するための資源のことで、資金の運用形態を示すものです。負債は他人に一定の資産や役務（教育サービス等）を提供する義務、純資産は出資者たる国からの財産的基礎と獲得した剰余金の合計であり、負債・純資産は資金の調達源泉を示すものです。

(単位：百万円)

資産の部	2020年度	2021年度	増減
固定資産	42,601	41,885	△ 715
土地	22,544	22,316	△ 228
建物	13,464	12,799	△ 664
構築物	763	712	△ 51
工具器具備品	1,026	973	△ 52
図書	4,484	4,488	3
その他固定資産	317	594	277
流動資産	3,455	2,831	△ 623
現金及び預金	3,043	2,472	△ 570
未収学生納付金収入	109	95	△ 13
その他の未収入金	295	256	△ 38
その他流動資産	8	7	△ 1
資産 合計	46,056	44,717	△ 1,339



土地

水戸・日立・阿見の3キャンパスの他、附属学校、宿舍の土地で構成され、本学の資産の5割を占めます。2021年度は、教職員宿舍の整理に伴う土地売却により、前年度より減少しています。



日立キャンパス遠景

建物

学部・図書館などの建物（建物附属設備を含む）で構成され、本学の資産の3割を占めます。2021年度は、**受変電設備等のライフライン再生工事**による増加 **POINT⑤** の一方、**既存の建物の経年劣化** **POINT④** に伴う減価償却により、前年度より減少しています。



図書館本館（2013年度竣工）

構築物

舗装や立木竹などの土地に定着する土木設備・工作物で構成されています。

工具器具備品

教育研究等のための設備・備品です。2021年度は、新規の設備（粉末XRD装置（機器分析センター）等）の取得の一方、**既存の備品等の経年劣化** **POINT④** に伴う減価償却により、前年度より減少しています。



附属中学校校舎改修
(2020年度竣工)



農学部フードイノベーション棟
(2018年度竣工)

図書

図書は教育研究を行っていく上で基礎となるため、固定資産として取り扱います。減価償却は行わず、除却するまで取得価額で評価します。



粉末X線回折装置
(2021年度導入)



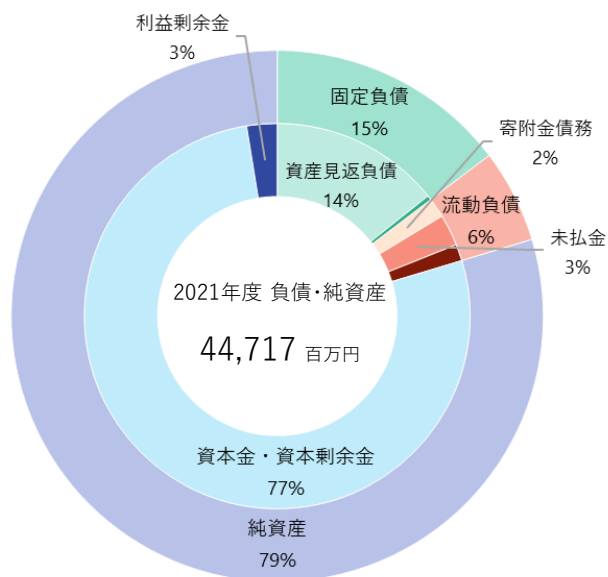
HACCPシステムに対応した
食品加工および品質評価設備
(2019年度導入)

現金及び預金

年度末の未払金の一時的な減により、前年度より減少していません（負債の部の未払金の減も同様）。

(単位：百万円)

負債の部	2020年度	2021年度	増減
固定負債	6,374	6,559	185
資産見返負債	6,074	6,386	311
長期リース債務	299	173	△ 125
流動負債	3,458	2,538	△ 920
運営費交付金債務	365	0	△ 365
寄附金債務	686	733	46
未払金	1,720	1,183	△ 536
その他流動負債	685	621	△ 64
負債 合計	9,832	9,098	△ 734
純資産の部			
資本金	38,800	38,705	△ 95
資本剰余金	△ 3,468	△ 4,225	△ 756
利益剰余金	891	1,138	247
(うち当期純利益)	265	360	94
純資産 合計	36,224	35,618	△ 605
負債・純資産 合計	46,056	44,717	△ 1,339



資産見返負債

運営費交付金、寄附金、補助金等により償却資産を取得した際に計上する固定資産取得価額見合の勘定です。減価償却等の費用計上に伴い、収益に振り返られます（→右記処理）。

運営費交付金債務

運営費交付金受領時に計上するものであり、教育研究等を実施する義務を負ったものとして負債計上します。業務の進行により収益に振り返られ、国立大学法人の場合は期間の進行をもって収益へ振り替えるのが一般的な手法です。

寄附金債務

用途が特定された寄附金受領時に計上するものです。当該用途に充てるための費用の発生時に収益に振り返られます。

資本金

法人化（2004年度）の際に国から出資された固定資産相当額で構成されています。土地の売却をした際には減資となります。

資本剰余金

施設費による固定資産取得など財産的基礎を構成すると認められる固定資産相当額を計上します。また、当該資産や現物出資資産に係る減価償却を行う際には、資本剰余金をマイナスします。本学の場合、資本剰余金がマイナスとなっているため、**国が措置すべき財産的基礎の老朽化が進んでいる**といえます。

利益剰余金

運営によって生み出された利益です。現金の裏付けがあり一定の用途に充てることができる「目的積立金」と、そうではない「積立金」に分かれ、後者が多くを占めています。

資産に係る国立大学特有の会計処理

運営費交付金で償却資産100（耐用年数10年）を購入した場合の会計処理

①現金受入時

現金 100	運営費交付金債務 100
--------	--------------

②固定資産取得時

資産の増加・現金の減少のほか、運営費交付金債務（負債）を資産見返運営費交付金（負債）に振り替えます。

資産 100	現金 100
運営費交付金債務 100	資産見返負債 100

③決算時

減価償却（費用）10を認識する際に、資産見返運営費交付金（負債）を資産見返運営費交付金戻入（収益）に10だけ振り替えます。

減価償却費 10	減価償却累計額 10
資産見返負債 10	資産見返負債戻入 10

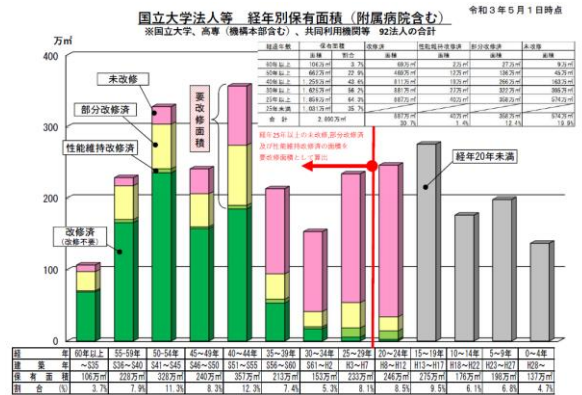
▶ 費用と同額の収益が発生するため、**損益が均衡**

Point④ 施設・設備の老朽化の進行

本学の資産の約4割を占める施設・設備は、時の経過・使用によって**老朽化が進行している一方、そのスピードに更新が追いついていない状況**にあります。

法人化の際に国立大学法人の財産的基礎として拠出された固定資産の更新は、出資者たる国が必要な措置を講じることとなっています。しかし、**施設整備費予算額は法人化以降年々減少**しており、その結果、国立大学全体で、経年25年以上の要改修の老朽施設は、全体の面積の34%を占める（文部科学省調）など、安全面・機能面に課題がある状況です。

本学においても、老朽化が進行している固定資産を更新するためには、今後施設にあっては100億円（※1）程度、設備にあっては12億円（※2）程度を必要としています。



2021年度 国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要

国立大学法人等業務実施コストとは、業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストです。損益計算書に計上されたコストのうち自己収入により補填できない費用（Ⅰ業務費用）に加え、国立大学法人の裁量や経営努力を反映する余地がないものとして損益計算書には計上されないが国民の負担となるコスト（Ⅱ～Ⅶ）を示すことで、納税者である国民の国立大学法人に対する評価・判断に資することを目的としています。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
Ⅰ 業務費用	7,203	7,018	△ 184
(1) 損益計算書上の費用	13,248	13,165	△ 83
(2) (控除) 自己収入等	△ 6,045	△ 6,146	△ 101
Ⅱ 損益外減価償却相当額	822	838	16
Ⅲ 損益外減損損失相当額	0	37	37
Ⅳ 損益外除売却差額相当額	0	42	42
Ⅴ 引当外賞与増加見積額	△ 2	14	17
Ⅵ 引当外退職給付増加見積額	30	55	24
Ⅶ 機会費用	41	71	30
Ⅷ 国立大学法人等業務実施コスト	8,094	8,077	△ 16

国民1人当たりの負担額 **64** 円

※2021年度の業務実施コスト81億円を、総人口1億2507万人(2022.5.1時点)で割ったものです。

2021年度 利益の処分に関する書類の概要

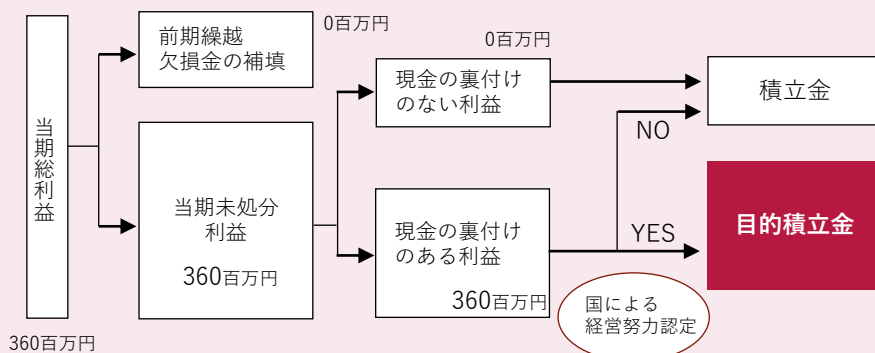
(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	増減
Ⅰ 当期末処分利益	265	360	94
当期総利益	265	360	94
Ⅱ 利益処分量	265	360	94
積立金	0	0	0
目的積立金	265	360	94

※第3期中期目標期間最終年度である2021年度末の積立金・目的積立金は一旦積立金に集約の上、新たな中期目標期間となる2022年度において「前中期目標期間積立繰越金」に振り替えられます。

国立大学法人の利益処分の考え方

損益計算書における当期総利益は、前事業年度から繰り越した損失（前期繰越欠損金）を埋めたあと、残余（当期末処分利益）がある場合には、「現金の裏付けがある利益」で、かつ、文部科学大臣から国立大学法人の「経営努力によって生じたと認定された額」については、「目的積立金」として積み立てられ、それ以外の利益が「積立金」として繰り越されます。



会計上の観念的な利益。次年度以降の損失の穴埋めに充当

中期計画であらかじめ定めた剰余金の使途「教育研究の質の向上及び組織運営の改善」事業に充当



国立大学法人茨城大学 財務レポート2022

発行 国立大学法人茨城大学
財務部財務課財務企画グループ
〒310-8512
茨城県水戸市文京2-1-1
TEL : 029-228-8806
E-Mail : sk_yosan@ml.ibaraki.ac.jp

2023年3月発行

財務レポート2022は、令和3事業年度財務諸表に基づき作成しています。本学の財務諸表及び財務レポートは、以下のURLからご覧いただけます。

<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>

また、本レポートにおける数値は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。